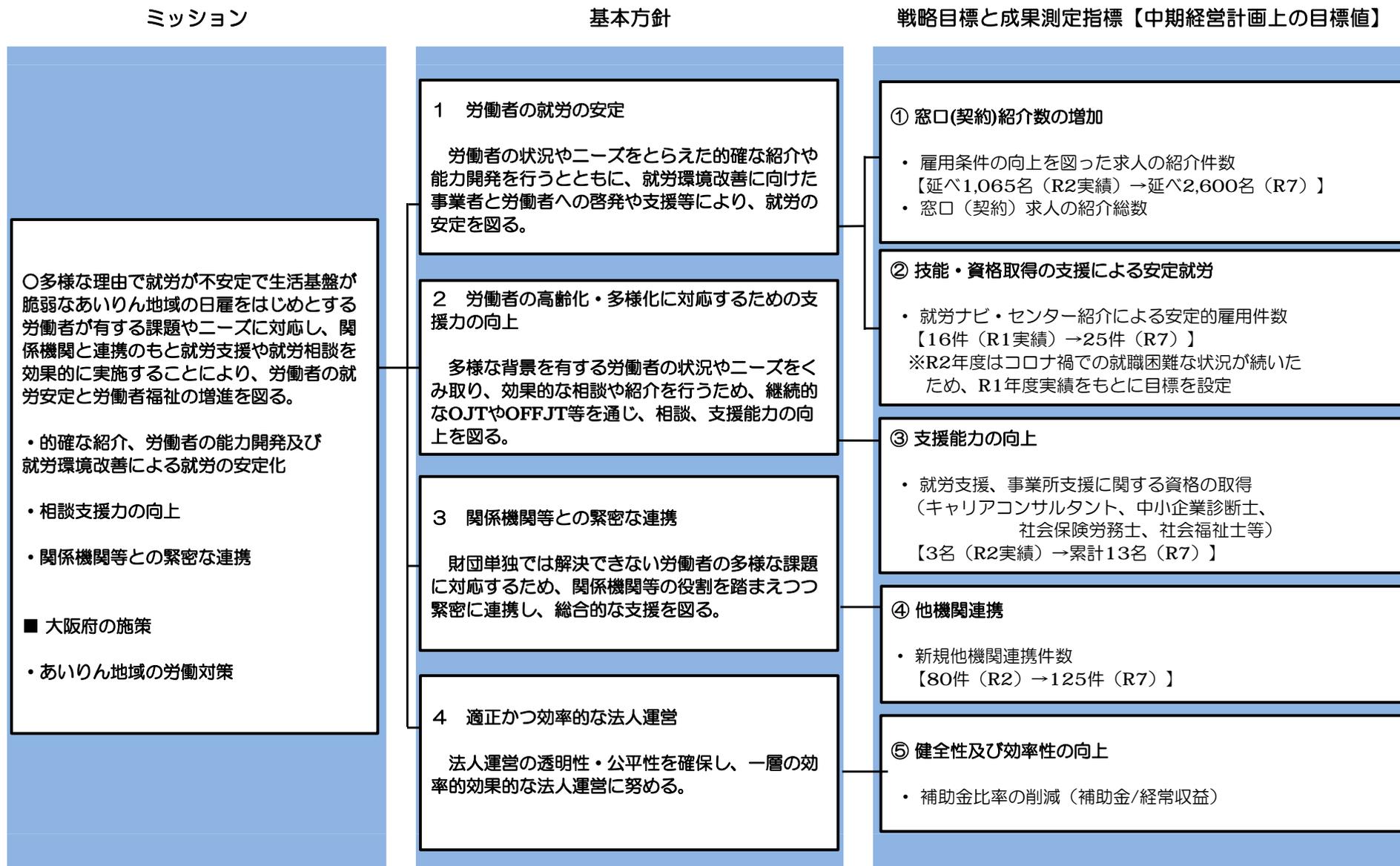


法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
作成（所管課）	商工労働部雇用推進室労働環境課

〇 経営目標設定の考え方



法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
-----	------------------

○ 令和5年度の経営目標達成状況及び令和6年度経営目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R5 ウエイト	R4 実績値	R5 目標値	R5 実績値 〔見込値〕	R6 目標値	R6 ウエイト	中期経営計画 (R3~R7)		R6目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
										R6 目標値	最終年度 目標値	
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人紹介件数		件	30	1,745	1,900	× 1,829	2,300	30	2,300	2,600	<ul style="list-style-type: none"> ・中期運営方針指標に基づき目標を設定する。 ・「雇用条件の向上を図った求人」とは、当法人の働きかけにより未経験者の採用、保証人不要や賃金、宿舍面等の条件が向上した求人をいう。 ・地域で直接募集している求人を窓口へ集約化し、大型モニターと窓口に掲示することで、求職者の就業機会の拡大を図る。 ・宿舍情報などに特化したモニターを待合に設置し、各事業所の特徴を可視化することで求人者への理解を促し、適格者紹介への協力と窓口利用の促進を図る。 ・事業所訪問や求人事業所調査などで収集した事業所の特色、求人内容、事業所までの経路や料金など、窓口を訪れた求職者にわかりやすく説明することで利便性の向上を図る。 ・求人者に対し、座談会の開催・事業所訪問や地域での巡回指導等を通じて雇用条件の向上を促進する。求職者へは、総合受付窓口を通じてニーズの把握や適格者紹介を強化し、窓口(契約)紹介件数の増加を図る。
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)											戦略目標達成のための活動事項	
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、政府はその解決を図るため外国人労働者の活用を打ち出している。また、大阪万博関連工事や能登半島地震の復旧工事などの建設需要の増加が見込まれているが、世界情勢の不安定化による原油価格・原材料費の高騰、資材不足による納期・工期の遅れも指摘されている。</p> <p>【就労困難層への対応】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会・経済活動への対策後の影響、例えば生活困窮に対応した貸付制度利用者が返済困難に陥っている状況がマスコミを通じ報じられている。また、世界情勢の不安定化に伴う物価高騰が市民生活を直撃し、生活保護申請が前年実績を上回り続けているなど、雇用情勢は厳しさを増しており、仕事を失った就労困難者が新たにありん地域に流入する可能性が高まっている。さらに、就労意欲はあるものの就労よりも先に解決が必要な様々な課題を抱える若者や女性、在留資格により就労を制限される外国人など、多様な課題を的確に把握し対応する必要性が増してきている。</p> <p>【最重要とする理由、経営上の位置付け】 財団では、「ありん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。令和4年9月、大阪市戦略会議において引き続き5年間、第3期西成特区構想の取組みを実施していくことが決定された。「再チャレンジ可能なまちづくり」をコンセプトに、地域一丸となった取り組みが進められている中、当財団では「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目指して」、職業紹介も含めた総合相談窓口を設置し、就労よりも先に解決が必要な様々な課題がある場合はその課題を的確に把握し、相談から職業紹介までを一体的に支援する体制を強化する。</p>											
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>【組織の課題】 ＜求人情報の提供＞ 財団独自の広報の充実(ホームページ等の活用)に加え、他団体と協働し地域のPRを行う等、求職方法、求人内容や情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、従前の利用者やまだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。</p> <p>＜求職相談の強化＞ 上記、広報等により、初めて来所する求職者に対しても一人一人に添った職業紹介ができるよう職歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個人々のアピールポイントの把握を強化する。</p> <p>＜雇用管理改善＞ 求職者が安心して就業機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかける。専門的な働きかけが必要な場合は、社会保険労務士等と同行し、具体的な事例を示しながら雇用条件の向上を図る。</p> <p>【改善点】 令和5年9月よりホームページを改善し、求人情報サイト(センターナビ)を新たに立ち上げ、事業者情報、仕事内容や宿舍情報等、より多くの事業者から豊富な情報を取得し、求職者に提供できるように取り組んでいる。また、センターナビの開設に先立って8月からは、新たにLINE公式アカウントを開設した。LINEを通じて友だち登録している利用者に対し、窓口求人情報、早朝の求人状況や求人事業者の声やセンターでのイベント情報等をタイムリーに発信している。</p>											
活動方針	<p>【求人情報の提供】 求職者の求職ニーズ等に応えられるよう、「センターナビ」や「LINE」の充実・各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのある求人情報の提供を図る。</p> <p>【求人開拓と雇用管理改善】 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業(警備・清掃・介護等)、高齢者雇用が可能な事業所(短時間・短日数雇用が可能な事業所、軽作業や近隣地域の事業所)について、求人開拓を強化する。また、雇用条件の向上や福利厚生等の充実等を事業所に指導し、雇用管理改善に努め、「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点」を目指す。</p> <p>【求職相談】 地域求人の窓口への集中化を図り、求職者の利便性を高め利用者の増加を図る。また、総合相談窓口を設置し、来所した求職者への相談を強化し、寄り添い支援の体制の構築を図る。</p> <p>【雇用条件の向上の要件項目】 1. 未経験者の採用、2. 保証人不要、3. 賃金面の向上【(1)賃金額の向上、(2)各種手当支給、(3)就業規則の作成、(4)雇用契約書の作成・交付、(5)賃金の支払い方法の配慮、(6)【新規】賃金の前貸し】、4. 宿舍面の向上【(1)部屋の充実(1)広くなった、(2)完全個室化、(2)食事の充足(調理員配置)、(3)設備の充実(①テレビ設置、②Wi-Fi設置、③負担の軽減(洗濯代、冷暖房費の免除)】、5. 65歳以上の雇用、6. 【新規】刑余者の雇用、7. 【新規】技能講習受講推進事業所</p>											
											<p>1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人者モニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。</p> <p>2 利用者カードの発行 相談に来所する求職者だけでなく、地域で求職している労働者に働きかけ、寄り添った適格者紹介を一層推進するため、「利用者カード」発行を進める。</p> <p>3 適格者紹介の充実 求人側のニーズと求職側のニーズを把握し、「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。</p> <p>4 多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目指して 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を図り「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点」を目指す。</p> <p>5 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会において、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、雇用条件の改善を進める。座談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と求人者だけでなく、求人者間の「横のつながり」を作る機会を提供することで、雇用条件の向上を促進する。</p> <p>6 収集した情報をきめ細かく、タイムリーに発信 早朝窓口においては、職員による対応のほか、モニターを活用し、求人情報に加え、求人車両(待ち合わせ場所とその時間帯)がわかる「求人事業所待ち合わせマップ」及び視覚化した会社情報・宿舍情報を随時更新し、求職者にわかりやすく伝えていく。「センターナビ」では、新たに応募求人機能などを追加することで、より利便性を高めていく。また「LINE」では早朝の求人状況やイベント情報などに最新の情報をタイムリーに発信している。</p> <p>7 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通じて、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。</p>	

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R5 ウエイト	R4 実績値	R5 目標値	R5 実績値 〔見込値〕	R6 目標値	R6 ウエイト	中期経営計画 (R3~R7)		R6目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
										R6 目標値	最終年度 目標値		
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人紹介総数		件	5	3,248	3,700	× 2,502	3,146	5	-	-	<p>窓口(契約)求人の紹介総数は、令和6年度の取り組みにより、雇用条件の向上を図った求人をPRすることにより3,146件の紹介数を目標とする。</p> <p>・雇用条件向上紹介数÷窓口契約求人紹介数のR5割合を参考に算出 (R5実績)1,829÷2,502=73.1% (R6目標)2,300に対する73.1%の分母=3,146</p>	<p>これまで開拓した求人について、賃金の支払い方法や雇用期間、就業時間の短縮化など求人内容を充実させていき、求人情報のみならず、企業の雰囲気や社長・先輩社員の人柄、宿舍の部屋や食事、Wi-Fi環境など求人内容に関連した情報も収集し充実させていく。</p> <p>・法人HPの求人情報サイト「センターナビ」「LINE公式アカウント」を見た求職者で、就労に不安を抱える者には来所を促し、窓口で契約紹介など求職者に寄り添った就労支援を実施していく。また「LINE公式アカウント」では早朝の求人状況やイベント情報など常に最新の情報をタイムリーに発信していく。</p> <p>・求職者には「総合受付窓口」での求職相談等を通じて、求人内容を積極的に説明し紹介を行う。</p>
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数 (1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)		件	25	19	21	21	23	25	23	25	<p>中期運営方針指標に基づき目標値を設定し、以下の通りに技能講習事業を通じて就労を強力にバックアップし、安定的雇用の移行を促進する。</p> <p>① 日雇労働者・建設業界で働く日雇労働者に対しては、経路に応じた講習へ誘導し、資格取得を推進し、雇用の安定を手助けする。その積み重ねによって、専門・多能工を育成し、建設業界の人手不足解消に貢献する。</p> <p>② 建設業での就労困難層(加齢・傷病等で建設業での就労が困難になった元日雇労働者や未経験者に対しては、福祉や清掃、物流業などの基礎知識や能力を習得する講習を提供する。併せて、就労ナビゲーターやキャリアカウンセラーによる就労支援を活用し、人手不足分野への安定就労に繋げる。</p>	<p>・スキルアップ講習を通じて就労機会の拡大を図り、就職・就業率60%以上の達成を図る。</p> <p>・受講相談は受講者との信頼を築く重要な場であり、就労支援の成否を確る場となっている。受講に向けてのガイダンス、注意事項の確認を行い、国からの委託事業であり、安定雇用・常用雇用を目指すための受講であることなど事業のねらいを伝える。</p> <p>・選考会と講習の直前に受講予定者に対して、電話での「マインド」を実施することで確実な受講に結び付け、最少開催人数割れによる講習中止のリスクを最小限に抑える。</p> <p>・新たな取り組みとして、事業所と利用者の利便性向上を図るため、出張受付の実施及びスキル型講習の随時型受付を進める。</p> <p>・サービス産業系の講習にマナー講習(SST)をセット化し、講習受講後の安定就労および職場定着率の向上を図る。</p> <p>・就労ナビゲーター相談・センター求職相談・キャリアカウンセラー講習を通じて継続的な就労支援を行う。また、受講者全員に3か月後アンケートを実施し、講習受講後のフォローを行う。</p>
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)		人	10	6	9	9	11	10	11	13	<p>日雇労働者の高齢化に加えて、様々な課題を抱えた若者・女性・外国人が流入してきており、相談能力の向上と専門知識が益々求められる。</p> <p>そのため、中期運営方針の指針に基づき、毎年度2名の専門的資格の取得を目指す。資格の中には取得に長期間かかるものもあるため、目標は単年度取得者数ではなく、累計数とする。</p>	<p>・多様化している求職者の相談に対応できるように必要な資格取得を職員に促す。</p> <p>・令和6年度はより専門性の高い社会福祉士、キャリアコンサルタント、情報セキュリティマネージャー、伴走支援士、メンタルヘルスマネジメント(ラインケア)などに加えて、職業紹介のプロとして位置付けられる「職業紹介士」の資格取得を目指す。</p>
④ 他機関連携	新規他機関連携件数		件	20	100	105	111	115	20	115	125	<p>中期運営方針指標に基づき目標値を設定し、以下の通りに総合相談窓口の効果的な運営と他機関連携の強化を図る。</p> <p>①相談者の雇用環境は依然として厳しく、生活基盤の脆弱化を防ぐため、個別的・継続的・包括的支援を実施する必要がある。就労支援の一層の充実を図る。</p> <p>②職業紹介も含めた総合受付窓口を設置し、財団が備えている資源の内泊活用を図り、就労よりも先に解決が必要な様々な課題がある場合は複数の選択肢を示しながら、相談から職業紹介までを一体的に支援する体制を強化する。</p> <p>③職員研修を強化し、しっかりとサポートできるよう一層の相談能力の向上を図る。</p> <p>④生活基盤を安定させた上で就労支援へとつなげていく、センター単独では解決できない多様な相談に対応するため、他機関連携を強化していく。</p>	<p>・従来、あいりん地域で求職活動をする日雇労働者を対象としてきたが、若者や女性を含めた就労困難者に対象を広げ就労支援に取り組んでいく。</p> <p>・「利用者カード」の発行を通じて労働者のニーズ把握を行い、相談内容や紹介先情報を一元的に管理する電子カルテ化を進める。</p> <p>・西成特区構想エリマ協議会・就労福祉専門部会、「ワンストップ相談窓口」等ワーキンググループへ積極的に関与し、地域の参加団体との課題検討を通じて、共通理解を深めていく。</p> <p>・あいりん地域まちづくり会議や日常的に各関係機関が情報共有を図るために開催する会議に積極的に参加することで、協力関係を構築していく。</p> <p>・個別のケースを通じて日常的に足を運んで情報交換し、最善の支援策について協議し、質量ともに充実させながら信頼関係を醸成していく。</p> <p>・以上をもとめ、就労支援の拠点を目指したネットワークづくりを進めていく。</p>

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減 (補助金÷経常収益)		%	10	87.3	85.0	× 86.5	85.0	10	-	-	<p>令和5年度は、委託収益、自動販売機売上など全ての収益が前年実績とほぼ同様となり、目標値に届かなかった。令和6年度は、出勤券による技能講習事業の受講者の増加を見込み、自動販売機の新機種導入などを図り、令和4年度の目標値85.0%を目指す。</p>	<p>・事業所のニーズに応え、出勤受付を開始し、技能講習事業の受講者の増加を図り、委託収益を上げる。</p> <p>・自動販売機による物販売の種類を検討し、売上増加を図る。</p> <p>・登録支援機関として事業を試行実施し、委託収益の増加を図る。</p>
---------------	------------------------	--	---	----	------	------	--------	------	----	---	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【凡例】

- ・☆はR6年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・()内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

公益財団法人西成労働福祉センター

CS調査の実施概要

○令和5年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
技能講習資格取得満足度	面談・電話・ハガキによる聞き取り調査	技能講習受講終了後、3か月を経過した者	年間261	令和5年7月より令和6年3月まで

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組
<p>受講修了者に対して、受講終了後の3か月後にアンケートを実施。厚生労働省からの要請である就労状況の確認に加えて、安定的就労へつなぐためのフォローとして、満足度、常用就職への取り組み状況、将来の希望、センターへの要望を聞き取っている。</p> <p>令和5年度の3か月アンケートの結果をみると、資格取得により「役に立った」との回答は88.0%を占めた。回答者総数175名のうち、154名が「役に立った」と回答しており、その理由を複数回答で尋ねると、「働く機会が以前より増えた」77件、「業者からの評価が高まった」65件、「就職活動を積極的に行うようになった」47件、「危険予知行動を積極的に行うようになった」44件、「賃金など労働条件が良くなった」41件、「新しい現場に入れるようになった」31件、「職種が広がり付き合う業者が増えた」28件、「正社員になった」7件となっている。</p>	<p>(結果を踏まえ実施した取組)</p> <p>CS調査に設定した内容は、日雇労働者等技能講習事業の仕様書において、就業率（就業率とは：受講を修了した日が属する月の翌月から3か月間に月13日以上就業した日が2月以上ある日雇労働者の割合）の報告が義務づけられているものをベースとして、資格取得後の就業状況や満足度・取得後のフォローに資するよう項目を設定し聞き取りを行っているものである。令和5年度は、令和4年度調査結果を踏まえ、働く人のマナー講座を新設し、職場で基本となるあいさつ、報告・連絡・相談、身だしなみ等を学び、社会性と協調性が不可欠であると知り、就職後に活かすことで、就労定着を後押しした。</p> <p>(今後実施予定の取組)</p> <p>令和5年度聞き取り結果を踏まえ、令和6年度は、一般競争入札の技術提案書作成時に、事業計画や受講科目の設定に反映する。新たな取り組みとして、事業所と利用者の利便性向上を図るため、出張受付の実施及びスキル型講習の随時型受付を進める。また、サービス産業系の講習にマナー講習（SST）をセット化し、講習受講後の安定就労および職場定着率の向上を図る。</p>

○令和6年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
技能講習資格取得満足度	面談・電話・ハガキによる聞き取り調査	技能講習受講終了後、3か月を経過した者	年間260	令和6年7月より

■ 目標値未達成の要因について

{ 1 }

成果測定指標	単位	R5年度目標値	R5年度実績値	目標値との差
雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	1,900	1,829	△71

未達成の要因		要因分析（要因と考える根拠）				要因分析を踏まえた今後の対応			
①	母数となる窓口の契約紹介件数が想定 32.4% の減少となった影響を受け、「向上を図った求人」の紹介も目標値に達しなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用条件が向上するように事業者への働きかけに努めた結果、窓口契約紹介件数の内、「向上を図った求人」の紹介の占める割合は、令和4年度が53.7%に対して、令和5年度は73.1%と上昇し、求職者に求人情報が的確に浸透していることを裏づける結果となった。 ・ただし、令和5年度の特徴的な傾向として、契約期間中の宿舍での拘束を嫌う労働者が多く、現金就労を優先する傾向があり、窓口現金紹介が増加したため、母数となる窓口契約紹介件数が想定32.4%の減少となり、目標値を達成しなかった。 				<p>・HPの求人情報サイト「センターナビ」や「LINE公式アカウント」を用いて情報発信を行い、就労に不安を抱える求職者に来所を促し、窓口で契約紹介などの就労支援を実施していく。</p> <p>・また、令和6年度は、求職者の声を反映し、雇用条件の向上の要件に「賃金の前貸し」「技能講習受講推進事業所」「刑余者の受け入れ可能」の3項目を加え、窓口での求職相談等を通じて、「向上を図った求人」を積極的に説明し紹介を行う。</p> <p>これらの取組みにより、紹介件数の増加を図る。</p>			
	関連項目名	窓口(契約)求人の紹介総数	単位	件	R5当初想定値				

■ 目標値未達成の要因について

法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
-----	------------------

{ 2 }

成果測定指標	単位	R 5 年度目標値	R 5 年度実績値	目標値との差
窓口(契約)求人の紹介総数	件	3,700	2,502	△1,198

未達成の要因		要因分析（要因と考える根拠）				要因分析を踏まえた今後の対応			
①	労働者が現金就労を優先する傾向があり、窓口現金紹介が増加したため	<p>「窓口(契約)求人の紹介総数」は、求職者が宿舎に住み込む形態の求人内容となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の建設投資額は2022年度比で2.2%増とほぼ横ばいの予想が出されている中、重層下請け構造の末端の事業所が多い、センターの登録事業所の調査では、物価高騰等により、仕事量については、前年を下回る傾向が確認されている。また、人手不足は深刻で、仕事量を増やしたくても増やせず、確保できる量に合わせて仕事量を調整しているという傾向が慢性的に続いている。そうした中、窓口での紹介票交付数は、ほぼ横ばいの状況となっている。 ・令和5年度の特徴的な傾向として、契約期間中の宿舎での拘束を嫌う労働者の中には現金就労を優先する傾向がある。また、近年、コロナ禍おける生活福祉資金を活用後、生活保護に移行した日雇労働者が多数存在しており、求職者が宿舎を必要としない現金紹介求人につながる状況に変化が続いている。 <p>そのような要因から窓口の現金紹介が想定の11.6%の増加となった一方で、窓口の契約紹介は想定の32.4%の減少となった。</p>				<p>要因分析を踏まえた今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで開拓した求人について、賃金の支払方法や雇用期間、就業時間の短縮化など求人の内容を充実させていき、求人情報のみならず、企業の雰囲気や社長・先輩社員の人柄、宿舎の部屋や食事、Wi-Fi環境など求人の内容に関連した情報も収集し充実させていく。 ・また、HPの求人情報サイト「センターナビ」や「LINE公式アカウント」を見た求職者で、就労に不安を抱えるには来所を促し、窓口紹介につなげるように努める。 ・窓口では、就労のために必要な最低限の知識の伝達や就労方法の周知、作業着などの必要な物品の支給など、就労につなげるための支援を実施していく。 ・求人情報の提供の強化が求職者の来所を促進する相乗効果となるよう取り組み、窓口紹介の目標値の達成を目指す。 			
	関連項目名	窓口(契約)求人の紹介総数	単位	件	R5当初想定値	3,700	R5実績値	2,502	差

■ 目標値未達成の要因について

{ 3 }

成果測定指標	単位	R5年度目標値	R5年度実績値	目標値との差
補助金比率の削減（補助金／経常収益）	%	85.0	86.5	1.5

未達成の要因				要因分析（要因と考える根拠）				要因分析を踏まえた今後の対応	
① 委託収益の減少	<p>・技能講習委託費（10,855千円減） 技能講習事業において、令和5年度は、急な仕事で受講辞退がないように就労状況を詳しく聞き取り、受講の念押しを行い、前年度より受講率は10.54%増加し、当初予算と委託収益の差額は4,748千円減少した。</p> <p>○令和4年度 受講計画数400人 受講実績数257人 受講率64.25% 当初予算（53,918千円）と委託収益（38,453千円）の差額△15,465千円</p> <p>○令和5年度 受講計画数365人 受講実績数273人 受講率74.79% 当初予算（50,633千円）と委託収益（39,778千円）の差額△10,855千円</p> <p>受講率は改善したものの、受講者実績数が273人と、計画の25.2%減少となったため、当初予算で計上していた収益より10,855千円の減少となり、目標を達成できなかった。</p> <p>R5補助金（予算）／R5経常収益（想定） 302,594千円／357,838千円</p> <p>R5補助金（実績）／R5経常収益（実績） 279,583千円／322,863千円</p>			<p>・令和5年度までは、平日に窓口まで受講申し込みに来れなかった受講希望者のために、各月の第3土曜日に窓口を開けて受付を行っていたが、「窓口に行く回数を減らして欲しい。」という事業所と労働者のニーズに応えるために、窓口を開けるのではなく、令和6年度は、毎月の第3土曜日は希望のあった事業所に直接出向く「出張受付」を開始し、受講者の増加を図る。</p>					
	関連項目名	委託収益	単位	千円	R5当初想定値	50,633	R5実績値	39,778	差